別　紙

塩化銀の売払いに関する仕様書（案）

１　適　用

この仕様書は、大分県衛生環境研究センター（以下、「甲」という。）の業務で発生した塩化銀について、買受人（以下、「乙」という。）との売払いに適用する。

２　塩化銀の品質及び重量

塩化銀の品質などは、化学的酸素要求量の水質分析時において生じた廃液に、塩化ナトリウムを添加し塩化銀として沈殿させた後、中性になるまで混ぜながら水で洗浄し、乾燥させたものである。そのため、水分及び他の不純物が含まれる。

塩化銀の重量及び銀の含有率は概ね下記のとおりである。

品　　目	単位	数量	状　　態
塩化銀	ｋｇ	８０	合計８０ｋｇ （包装容器を含まない重量である） 銀含有率６６％

※別添塩化銀写真

※銀含有率は当事務所調べの平均であり、含有率を保証するものではない

３　引取り方法等

（１）　乙は、契約締結後、甲の発行する納入通知書により納入期限までに契約代金を振り込むこと。乙は、契約保証金及び契約代金納入後速やかに納入通知書の「領収書」のコピーを甲に送付すること。（メール送信可）

（２）　乙は、契約代金納入後は速やかに甲と協議し引き取りを行うこと。

（３）　乙は、引取り時に納入通知書の「領収書」の原本を持参すること。

（４）　乙は、引き取りについては甲の業務時間内（平日９時００分～１６時００分）に行うこと。

（５）　乙は、引き取り時に搬出用の容器などを用意すること。

（６）　乙は、引き取り時には受領書を提出すること。

４　業務の期間

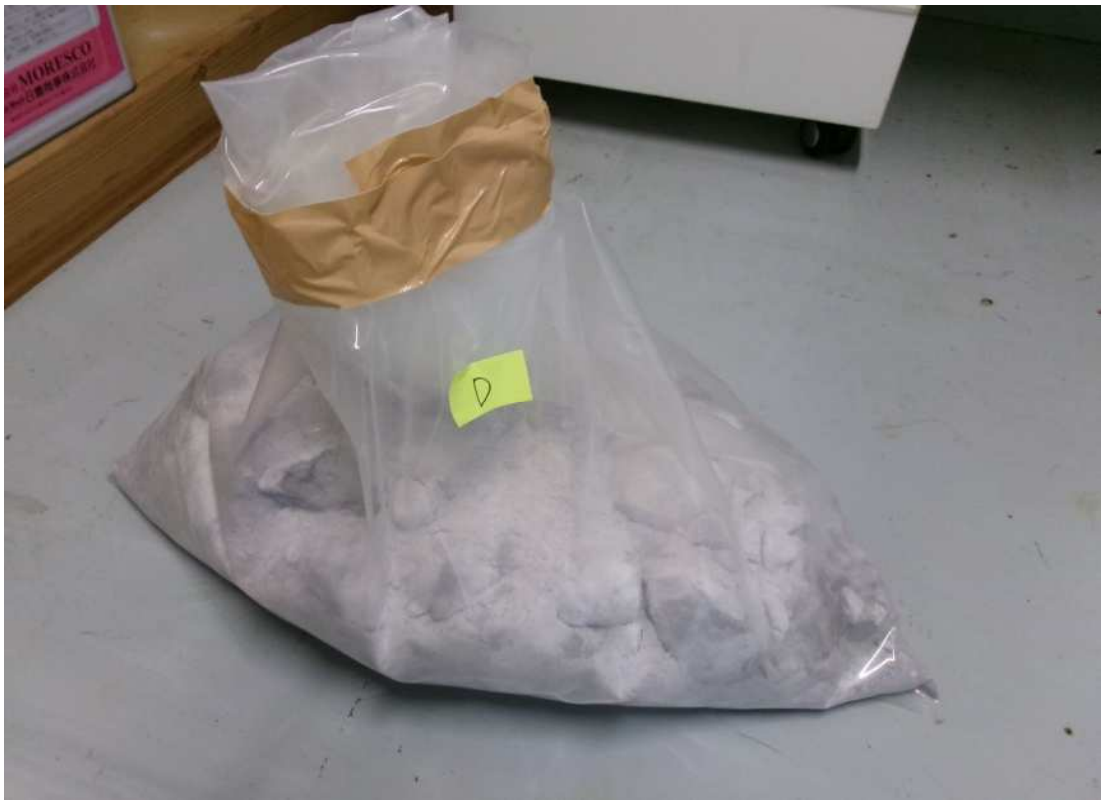
本業務の期間は、契約締結の日から令和９年１月５日(火)までとする。



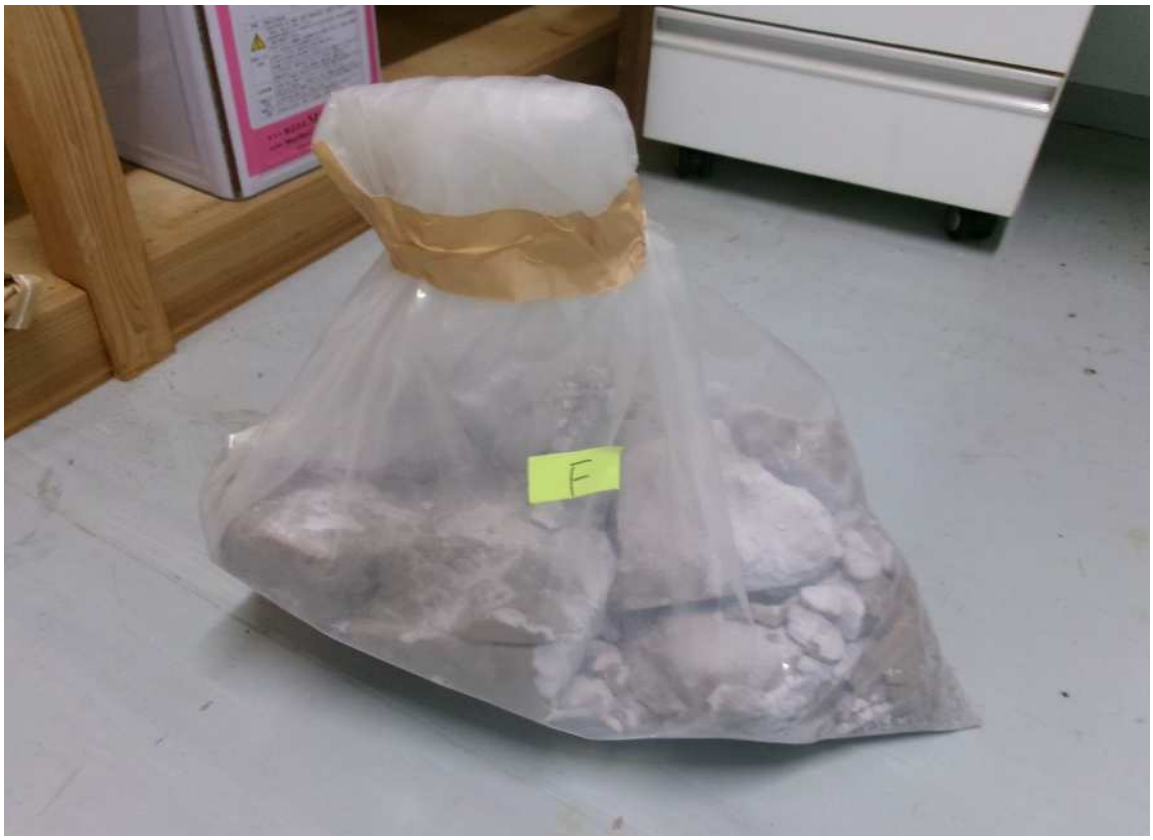

A


B


C


D


E


F


G


14